

ゴビンダ通信

No 34

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

June 1. 2008

ゴビンダさんの家族からのメッセージ

支援者のみなさま

ゴビンダの家族を代表して、ゴビンダの兄インドラ・ブラサド・マイナリが書面により、ここにご挨拶を申し上させていただきます。

ゴビンダが耐え難い苦しみのもとに過ごしてきた、この10年の年月に又、新たな1年が加えられました。昨年は突然の父の死というまったく予期せぬ不幸が重なり、ゴビンダにはさらなる苦痛と哀しみをもたらしたと思っております。ネパールの家では、家族一同が相そろって父の死という哀しみを分かち合い、慰め合うことができましたが、ゴビンダはたった一人牢獄の中でその哀しみに耐えなければなりませんでした。しかし、支援の会のみなさまが定期的に面会をしてくださったおかげで、その痛みをずいぶん和らげることができたと思います。

ネパールの私たちゴビンダの家族は、この事件発生以来ゴビンダそして家族に対してずっと続けてきてくださったみなさま方の暖かいご支援に対し、ただただ、心からの感謝の気持ちを示す以外、何もすることができません。

そして、この集会の機会をお借りして、皆様方の素晴らしい愛と慈しみの心に対し、心からのお礼を申し上げたく存じます。また、どうぞ、今後もこれまでと同様、罪が晴れて自由の身になる日までゴビンダのことを宜しくお願いもうしあげます。

毎年行われるこの集会により、皆様方のゴビンダ救出の意志がさらに強固となり、過去同様今後とも、さらなる忍耐をもってゴビンダのために力を尽くしてくださることを願ってやみません。どうぞ、どうぞよろしく願いいたします。みなさまがたに神の御恵みがありますように。

(原文は英語)

Indra Prasad Mainali, April 10, 2008

季刊『冤罪 File』第2号 5月1日発売!

「引野口事件」判決緊急レポート、「布川事件」再審請求人インタビュー、
「北陵クリニック事件」上告棄却・守大助さん手記、痴漢冤罪事件など。

「2008/4/12 無実のゴビンダさん支援集会」の報告

4月12日(土)「2008/4/12無実のゴビンダさん支援集会」を港勤労福祉会館にて開催しました。事件から11年目にあたる今年の参加者は60名ほどで、昨年より人数的には少なめでしたが、そのうち15名が初参加者だったのは、とても嬉しいことでした。「高裁前で配っていたビラを見て初めて来ました」という方もあり、街頭宣伝の大切さを、あらためて実感することができました。

「基調講演」では、ゴビンダ再審弁護団の神田安積先生から、確定判決の不当性、再審の争点、証拠開示請求の内容などについて、ご報告していただきました。

「ゴビンダさんの家族紹介」は、「支える会」共同代表の蓮見さんが、兄インドラさんからの手紙(本通信の1面に掲載)を読んでから、スライド写真により、ラダさんや娘たちのネパールでの暮らしぶり来日時の様子を紹介しました。

再審事件の特別報告として、今年は、現在、即時抗告審での正念場を迎えている布川事件の荒川晶彦弁護士から、水戸地裁土浦支部の開始決定のポイントなどについてお話しいただきました。再審請求人の1人、杉山卓男さんは、「必ず開始を勝ちとって、他の事件にも道を開きたい!」とアピール。三浦直子弁護士も急きょ挨拶に駆けつけてくださいました。

ゴビンダさんは、この集会のため、3月10日付で便箋3枚に及ぶ手紙を、かなり上達した日本語で書いてきてくれました。これをゴビンダさんの獄中からのメッセージとして、事務局の関さんが読み上げました。

各冤罪事件からのアピールは、以下6事件の方々が、してくださいました。

「名張毒ぶどう酒事件・奥西さんを守る東京の会」(宮崎事務局長)

北陵クリニック事件「無実の守大助さんを守る首都圏の会」(藤沢事務局長)

「袴田さんの再審を求める会」(鈴木事務局長)

「ムミアの死刑執行停止を求める市民の会」(今井さん)

「三浦和義氏の逮捕に怒る市民の会」(事務局の石見さん)

「西武池袋線痴漢冤罪小林事件」(小林さんの奥様)

日本国民救援会の山田善二郎会長は、大崎事件や袴田事件の再審にみられる「何としても確定判決を覆すまい」とする裁判所の強硬な姿勢を鋭く批判。「推定有罪」が常態化している現状での裁判員制度導入に危機感はあるが、国民的関心が広がることを好機として、「無実の人に無罪を」という当たり前のことが実現するよう、私たちが力を合わせて厳しい状況を打ち破ろうと力強く語られました。

最後に、2007年度の活動報告を「支える会」事務局の客野さんが行いました。

再審請求を行ってから4年目に入りました。獄中のゴビンダさんにとっては、その一日一日がいわれなく自由を奪われた苦難の日々です。また、ネパールのご家族にとっても夫を、父親を、息子を、弟を奪われた日々です。一日も早い再審開始と無罪獲得によって、ゴビ

ングさんがご家族のもとへ帰る日まで、私たち「支える会」もねばり強い活動を続けていく所存です。今後も皆様の温かいご声援をお願い申し上げます。

面会報告 ～ 挨拶したら 4 類に格下げ～

4月3日、横浜刑務所は、美しく咲き誇った満開の桜に囲まれていました。

「運動場にも、桜がきれいに咲いています。暖かくなったので、生活するのは楽になりました。でも、ひとつ残念なお知らせがあります。」

先月、朝の始業前の工場で、自分の席から少し離れた席の知り合いに、「おはよう」とつい声をかけたところ、それが「不正挨拶」にあたるとして、「無事故」の腕章を取られてしまった。「懲罰」まではいかず、単なる「注意」だったが、これが査定にひびき、今月から「4類」に格下げされてしまったのだそうです。

「4月から9月までは、面会が月2回しかできなくなりました。みなさん、ごめんなさい。次からは、なるべく1回に2～3人ずつ来るようにしてください。私は大丈夫ですから」

新しく来た工場部長がとてもやさしい人で、「ゴビンダが真面目にやっているのはわかっている。10月からまた3類に戻れるよ」と励ましてくれているそうです。「ランクをおとされたのは、私1人じゃなくて、あっちでもこっちでも、『あ～、4類から5類になっちゃった～』とかワイワイやってます」

それにしても、一般の社会では、挨拶しないで怒られることはあっても、「挨拶した」のが規則違反で、しかもそのていどのことで格下げされるとは。

「とにかく、いろんなこまかい規則が、いっぱいあって。とくに私は外国人だから、とっても覚えられない。だから、いつもピリピリしてなきゃならないんです。それがつくって」

前回の面会で頼まれていた「腰用のコルセット」を差し入れました。小さい丸椅子に座ったまま、脇見も許されない姿勢で作業をしているため、最近、腰痛がひどくなったと言うのです。しかし、今日、差し入れたコルセットも、医者診断を受けて許可を得ないといけないので、実際に使えるようになるまでには、まだ暫く時間がかかるそうで、まったく不自由なことです。

帰り道、「塀の向こうに見える丘が、(満開の桜で)真っ白になっているのが運動場からよく見えますよ」とゴビンダさんが言っていたのを思い出し、彼は、「塀の向こう」をどんな気持ちで眺めているのかなと、ちょっと悲しい気分になりました。 客野

追伸：

4月17日付で、「コルセットを使えるようになりました」というお礼のハガキが届きました。「腰にぴったりのサイズで楽になりました」とのことです。少し安心しています。何よりも楽しみにしていた面会の回数が減ってしまったので、皆さまからの手紙による、あたたかい激励をお願いいたします。

[〒 233-8501 横浜市港南区港南 4-2-2 ゴビンダ・ブラサド・マイナリ]

「取調べの可視化」法案の早期成立を！

(4/22 参議院院内集会報告/金井)

冤罪に関する報道が後を絶たない。古くは免田・財田川事件、再審の「開かずの扉」を突破しようとしている名張・布川事件、最近では志布志・北陵クリニック事件、あるいは痴漢冤罪など冤罪の闘いは続いている。平穏な社会生活を送っているはずの無実の市民が犯罪者として刑務所に繋がれる。冤罪被害者たちのこの過酷な人生、人権を守るべき司法の手による究極の人権侵害が何故起こるのか。

「4/12 無実のゴビンダさん支援集会」でも冤罪被害者や支援者が様々な切り口で逮捕後の拷問的取り調べを経て犯人にデッチ上げられてしまう実態を語っている。警察・検察はどんな捜査をし如何なる調書を作成しているのか、裁判所の誤判はどこからくるのか。

すでに多くの関係者が指摘しているように、原因の一つに警察や検察で行われている「密室での取り調べ」がある。捜査官の暴行、威圧、脅迫、誘導、虚言など違法・不法な取り調べによって虚偽の自白を強要される。こうして作成されたウソの供述調書が冤罪を生み出している。

であるならば「取調べの可視化」を実施し「密室での取調べ」を止めればいいことである。取調べの全過程を録音・録画し、被告人がどのような取調べでなにのを供述したのか、その内容を検証出来るようにすることだ。この「取調べの可視化」は世界的な潮流で、我が国でも緊急課題となっている。

すでに民主党の提出法案は議院運営委員会です承され法務委員会に付託され審議を待つだけとなっているが、何の瑕疵もないのに自公が逃げ回り審議に応じない。また警察庁も「取調べの機能を完全に阻害するもの」と一貫して拒否している。

4/22 参議院院内集会はこの現実を踏まえて、民主党の「取調べの全課程を録画・録音する可視化の導入」(刑事訴訟法の一部を改正する法律)の早期成立を要請するという立場から、自由法曹団・日本国民救援会・全国労働組合総連合の三団体が実施したものである。

民主党・共産党・社民党の野党議員も出席し、共謀罪粉碎以来の共闘で臨み何としても今の通常国会で成立を目指していくという決意表明もなされたが、やはり衆議院もあるのもう一回り大きな世論の盛り上がりが必要だという檄も飛ばされた。

事務局からのお知らせ

事務局会議：奇数月第2火曜日 午後6時～8時 現代人文社：四谷駅下車徒歩8分

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10ハッ橋ビル7階 現代人文社気付 TEL：080-6550-4669

e-mail：govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>